

医療法人あすか 一般事業主行動計画

職員が仕事と家庭を両立させることができる、働きやすい雇用環境を整備することで、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 2021年 7月 1日 ~ 2024年 6月 30日までの3年間

2. 計画の内容

目標1 : 育児休業の取得や育児休業後に職員が復帰しやすい環境の整備を行う。

【対策】

2021年7月~ 育児休業中の職員へ社内通信を月1回送付する
社内情報を提供し、行事への案内を行う
復職に関する相談を行う

2022年7月~ 社内広報で育児休業制度の紹介を行う
社内事例の紹介

目標2 : 年次有給休暇の取得促進を図る

【対策】

2021年7月~ 年次有給休暇の取得状況を把握する
取得状況の見える化をする

2022年7月~ 年次有給休暇の取得促進のための計画策定をし、実施する